

■ 花苗購入費用助成願について

☆活動を始めるまでに計画を立てましょう

1. 活動団体が花苗を購入し、その費用について助成を希望される場合は、あらかじめ様式5「花苗購入費用助成願(計画・実績)」を2部ご提出下さい。受領印を押印し1部お返しします。併せて助成額の振込先を明らかにした書類(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義)をご提出下さい。
2. 振込先の口座名義は団体代表者が望ましく、年度途中の変更が無いようにお願いします。
3. 花苗の購入費用は一時お立て替えいただくことになります。
4. ◇ 計画欄の項目すべてご記入下さい。欄が不足する場合は複数枚ご使用下さい。

★活動が一段落したら実績報告をしましょう

1. 活動実績に合わせ、様式5「花苗購入費用助成願(計画・実績)」を適宜ご提出下さい。内容を精査し助成します。
2. ◇ 計画欄と◆ 実績欄の項目すべてをご記入下さい。欄が不足する場合は複数枚ご使用下さい。

なお、計画と異なる品名、計画を超える数量については助成の対象となりませんのでご注意ください。

3. 花苗の品名、単価及び数量が確認できる購入店舗が発行した領収書、並びに写真を添付して下さい。
4. 県から様式6「花苗購入費用助成決定通知」をお送りするとともに、特定非営利活動法人宝塚NPOセンターから指定された口座に助成額を振り込みます。
5. 活動団体が購入した場合も、従来どおり特定非営利活動法人宝塚NPOセンターからの花苗の提供を受けることができます。

なお、すでにお知らせしましたとおり、同センターから提供できる花苗の種類及び提供時期については、令和4年度に比べ制限がありますのでご注意ください。